

平成 22 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 **コタ株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 小田博英
上場市場・コード 大証 第 2 部 4923
お問い合わせ先 取締役経理部長
廣瀬 俊二
電 話 番 号 0774-44-4923

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 17 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 25 日開催予定の第 31 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める当会社の発行可能株式総数を 12,000,000 株から 24,000,000 株に増加させるものであります。
- (2) 法令で定める監査役の員数を欠くこととなる事態に備えて、補欠監査役の選任及び当該選任の決議が効力を有する期間に関する規定を新設するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次ページのとおりであります。

美容室の繁栄のために



(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第二章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>12,000,000株</u>とする。</p> <p>第五章 監査役および監査役会</p> <p>第25条～第27条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第28条～第35条 (条文省略)</p>	<p>第二章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>24,000,000株</u>とする。</p> <p>第五章 監査役および監査役会</p> <p>第25条～第27条 (現行どおり)</p> <p><u>(補欠監査役)</u></p> <p><u>第28条 法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>2 補欠監査役の選任決議の定足数は、第26条第2項の規定を準用する。</u></p> <p><u>3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を越えることはできない。</u></p> <p><u>4 補欠監査役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>第29条～第36条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成 22 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 (予定) 平成 22 年 6 月 25 日

以 上

美容室の繁栄のために

